

| | | | |
|----------|---|----|----------------|
| 事業所名 | 特定非営利活動法人 普通の暮らし研究所 共同生活援助 岩井屋荘 | | |
| 開催日時 | 2026/2/19 14時～ | | |
| 開催場所 | 岩井屋荘 談話室 | | |
| 出席者 | 構成員 | 人数 | 備考 |
| | 事業所職員 | 3名 | 理事長、世話人、事務員 |
| | 入居者 | 1名 | |
| | 入居者ご家族 | 1名 | |
| | 地域の関係者 | 2名 | 民生児童委員 |
| | 福祉に知見を有する方 経営に知見を有する方 | 1名 | 上田市 共同生活援助 責任者 |
| | 市町村担当職員 | 1名 | 東御市福祉課 係長 |
| 議題 | (1) 主催者挨拶・地域連携推進会議の目的 (2) 出席者紹介 (3) グループホームの取り組みの説明 (4) 施設訪問時の感想（構成員の感想） (5) 意見交換 (6) 施設内見学 | | |
| 協議内容・意見等 | (1)～(3) 略 (4) 施設訪問時の感想 ・地域の方も、どのような施設なのか知らない方も多いと思う。 ・会議の前にホームページを見てどういう施設なのか調べた。もっと周知できると良いと思う。 (5) 意見交換 質問1：共同生活援助とはどのような施設か、また何名の方が住んでいるのか。利用料は。 回答1：共同生活援助とは障がいをお持ちの方の住まい。利用者は定員6名のうち現在4名が入居している。 利用料は実費負担（食費、水道光熱費、消耗品費など）を含め、月額55,000円程度。 質問2：障がい支援区分はどのような方がいらっしゃるか。 回答2：R8.2現在においては区分3までの方が入居されている。 質問3：事業所は他にどのような施設を運営しているのか 回答3：共同生活援助（定員6名）他、短期入所（定員1名）、地域密着型通所介護（定員10名）、就労継続支援B型事業所（定員20名）、児童発達支援・放課後等デイサービス（合計10名）を同法人内で運営している。 理事長より：地域の方の率直な意見をお聞きすることが出来、とても良い機会となった。 (6) 施設内見学 | | |